

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公開番号】特開2005-102454(P2005-102454A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-335761(P2003-335761)

【国際特許分類】

H 02 K 3/46 (2006.01)

H 02 K 3/04 (2006.01)

【F I】

H 02 K 3/46 B

H 02 K 3/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平角線を巻回するボビンの軸の平角線当接部に平角線の幅の正の整数倍の段高さと平角線の厚み以下の段奥行きからなる段差を設けたことを特徴とするモータステータ用平角線巻回ボビン。

【請求項2】

前記段差がボビン軸方向の一端から他端に向けて階段形状をなしていることを特徴とする請求項1記載のモータステータ用平角線巻回ボビン。

【請求項3】

前記段差がボビン軸方向の一端から他端に向けて凹凸形状をなしていることを特徴とする請求項1記載のモータステータ用平角線巻回ボビン。

【請求項4】

モータステータ用平角線巻回ボビンであって、ボビン軸に対して直角方向に切った断面が四辺形をなしているものにおいて、前記段差が前記四辺形の少なくとも一辺に形成されていることを特徴とする請求項2記載のモータステータ用平角線巻回ボビン。

【請求項5】

平角線を巻回したボビンをコアに取り付けたステータを有するモータにおいて、前記ボビンを、請求項1から4のいずれかの項に記載のモータステータ用平角線巻回ボビンで構成したことを特徴とするモータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記問題を解決するため、請求項1記載のモータステータ用平角線巻回ボビンの発明は、平角線を巻回するボビンの軸の平角線当接部に平角線の幅の正の整数倍の段高さと平角線の厚み以下の段奥行きからなる段差を設けたことを特徴とする。

請求項 2 記載の発明は、請求項 1 記載のモータステータ用平角線巻回ボビンにおいて、前記段差がボビン軸方向の一端から他端に向けて階段形状をなしていることを特徴とする。

請求項 3 記載の発明は、請求項 1 記載のモータステータ用平角線巻回ボビンにおいて、前記段差がボビン軸方向の一端から他端に向けて凹凸形状をなしていることを特徴とする。

請求項 4 記載の発明は、請求項 2 または 3 記載のモータステータ用平角線巻回ボビンであって、ボビン軸に対して直角方向に切った断面が四辺形をなしているものにおいて、前記段差が前記四辺形の少なくとも一辺に形成されていることを特徴とする。

請求項 5 記載のモータの発明は、平角線を巻回したボビンをコアに取り付けたステータを有するモータにおいて、前記ボビンを、請求項 1 から 4 のいずれかの項に記載のモータステータ用平角線巻回ボビンで構成したことを特徴とする。